

大豆製品流通調査事業（継続）

【平成19年度概算決定額 10（10）百万円】

対策のポイント

豆腐等製造業者と大豆生産農家の連携を図りながら、豆腐等製造業者のニーズにあった国産大豆の生産の取組促進により、豆腐等製造業者の安定的な国産原料調達を進めます。

（豆腐等製造業者の国産原料調達の課題）

- ・ 食品用に仕向けられる104万トンの大豆のうち、国産は15.6万トン（平成16年）
- ・ 大豆は、近年取引価格の高騰、国産大豆の供給量の減少、特定品種に集中した生産体制等の課題が山積
- ・ 豆腐等製造業者は、産地、品種毎にタンパク質含有量、油分等の成分を細かく提示しているアメリカ・カナダ等からの原料調達を求める傾向

政策目標

国内の大豆製品における国産大豆使用の推進

< 内容 >

豆腐等製造業者、卸売業者、大豆製品納入先等の実態調査を以下の通り行い、その結果を生産者サイドにフィードバックします。

1．検討委員会の設置

豆腐等製造業者、卸売業者、生産者、消費者等から構成する検討委員会を設置し、大豆製品の実態調査項目の策定と調査結果を踏まえた評価分析を実施します。

2．大豆製品実態調査

（1）実需者の仕入等調査

国産・輸入別による大豆品種毎の原料調達状況及び豆腐の評価の実態を把握するとともに、豆腐の評価結果を裏付けるための製品科学分析を実施します。

（2）卸売業者の評価等調査

卸売業者の大豆の産地、品種、量等による評価の実態を把握します。

（3）納入先のニーズ調査

納入先別の国産、輸入大豆の利用実態や評価等を把握するために、学校、小売店、外食事業者等から加工適性、製品に関する評価等の調査を行います。

[担当課：総合食料局食品産業振興課（03 - 3502 - 8260（直））]